

4月から

# くらしに便利。24時間いつでもどこでもコンビニ納付が始まります

平成29年4月以降に発行する市税や上下水道料金などの納付書から、全国のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）でも納めることができるようになります。これにより、金融機関が営業していない時間帯や、土日・祝日も納付が可能になります。これまでどおり、各金融機関や郵便局などでも納付できます。

※軽自動車税と上下水道料金は郵便局では納付できません



税務課 武部 主事

税務課 滝口 主事

時間の制約がないよ！  
コンビニに寄る  
ついでに納められるよ！

## コンビニ納付 Q&A

Q. コンビニで納付する際に手数料はかかりますか？  
A. コンビニ納付の支払手数料はかかりません。

Q. 納付書を紛失した場合はどうすればいいですか？  
A. 納付書を再発行しますのでお問い合わせください。

Q. 平成28年度以前の納付書でもコンビニで納付できますか？  
A. コンビニでは納付できません。コンビニで納付できるのは平成29年度以降の課税分と上下水道料金で、バーコードが印字された納付書からです。

Q. 督促状が届きましたが、コンビニで納付できますか？  
A. 平成29年4月以降に発行するバーコードが印字された督促状であれば納付できます。

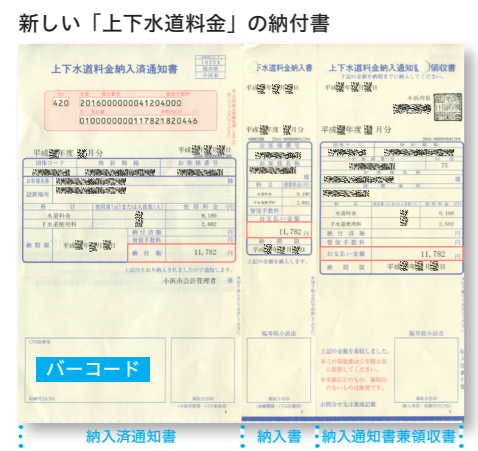
Q. 納税証明書がすぐ欲しいのですが？  
A. コンビニで納付されてから、市が納付の確認をするまでに2週間程度かかります。コンビニで納付後、「領収証書」を税務課窓口にお持ちいただければすぐに発行できます。

Q. 納税組合に加入していますが、コンビニで納付できますか？  
A. 納税組合に加入されている人は、コンビニ納付はできませんので、これまでどおりの納付方法で納付をお願いします。

Q. 上下水道料金を地区集金で納付していますが、コンビニで納付できますか？  
A. 上下水道料金を地区集金で納付している人は、コンビニ納付はできませんので、これまでどおりの納付方法で納付をお願いします。

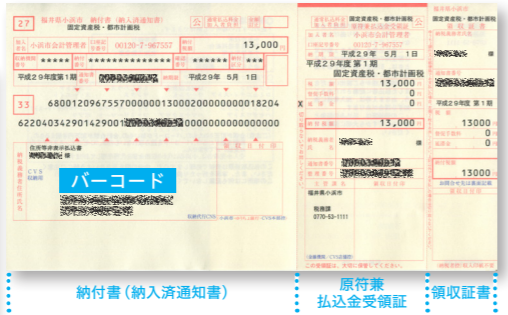
Q. 納付書が1枚ずつになるのはどうしてですか？  
A. 全国のコンビニで取り扱いができるように規格が統一されており、従来どおりのとじた納付書では取り扱えません。そのため、1枚ずつの様式に変更しています。

### 納付書の様式が変わります コンビニ納付用にバーコードが入ります

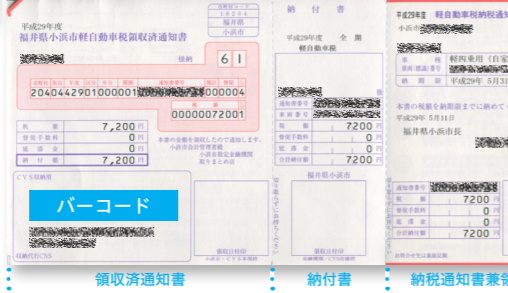


口座振替もご利用ください  
これまでどおり口座振替により納付することもできます。納めに行く手間が省け、納め忘れもありません。

### 新しい「市・県民税」「固定資産税」「国民健康保険税」の納付書



### 新しい「軽自動車税」の納付書



コードの読み取りができないもの  
・納期限の過ぎたもの  
※地区集金の納付書にはバーコードが印刷されないため、コンビニでは納付できません

領収書とレシートは保管  
ついでに  
レシートは、コンビニで正しい手続きが行われたことの証明になりますので、大切に保管してください。

納付書が、コンビニ納付対応のバーコード入りの様式に変わります。これまでどおり金融機関や市役所窓

納付書に記載されている期別や納期限をよく確認し、納める分の納付書だけを金融機関やコンビニに出してください。

納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの  
金額を訂正したもの  
バーコードの印字がないもの  
破れたり汚れたりしてバー

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 市・県民税
- 国民健康保険税
- 上下水道料金

納付書に記録されている期別や納期限をよく確認し、納める分の納付書だけを金融機関やコンビニに出してください。

コンビニ納付ができないもの

### コンビニで納付できる 市税や料金など

口でも取り扱いできます。また、これまでの税の納付書は各納期分をまとめてとじていましたが、新しい納付書は1枚ごとの単票になりますので、紛失に注意してください。

上下水道料金の納付書は、上水道と下水道を合わせた金額で記載し、上水道、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水の内訳を明記します。

### 納付できるコンビニ

- ファミリーマート
  - ローソン
  - ミニストップ など
- ※全国どこのコンビニでも利用できます  
※取扱店は納付書の裏面に記載されています

### 地区別コンビニ店舗数 計14店舗

地区	数	地区	数	地区	数
小浜	2	国富	-	今富	5
雲浜	2	宮川	-	口名田	1
西津	1	松永	1	中名田	-
内外海	-	遠敷	1	加斗	1

(平成29年2月1日現在、税務課調べ)

問い合わせ 固定資産税、軽自動車税、市・県民税、国民健康保険税について…税務課 ☎ 64・6004  
上下水道料金について…上下水道課（上下水道お客様センター） ☎ 64・6028